

第2章 若年無業の決定要因—都道府県別データを用いた分析*

名古屋大学 大学院経済学研究科 教授 太田 聡 一

要旨

本章では、「就業構造基本調査」の都道府県別データを用いて若年無業の決定要因を探った。その結果、以下のような統計的事実が明らかになった。なお、以下で「比率」と記されているのは、15～34歳人口に占める比率のことである。

第1に、「求職型」比率と「非求職型」に「非希望型」を加えた比率の都道府県格差は同程度であるが、後者の都道府県格差は縮小傾向にある。

第2に、「非求職型」比率や「非希望型」比率と「求職型」比率とは正の相関関係がある。ただし、「非求職型」比率は「非希望型」比率よりも「求職型」比率との相関が強い。若年者の就職環境が良好でない県においては、「求職型」の無業比率が高まるのは当然であるが、求職活動に自信を失った若年者が非労働力化する形でも無業が生じる側面があることを示唆していると思われる。

第3に、地域間の「非求職型」や「非希望型」比率格差は「求職型」比率の格差ほど安定的ではない。とりわけ「非希望型」比率の安定性は低い。このような低い安定性は、規定要因の抽出を困難化する側面を持つが、他方では各地域が宿命的に持っている産業構造等の要因の影響が比較的小さいことを意味しており、その場合には各地域の努力によってこの問題に相当程度対処できる可能性が生じてくる。

第4に、回帰分析の結果、いくつかの追加的な統計的事実が観察された。①若年の就業機会の減少は、「求職型」と「非求職型」の無業者を増加させるが、「非希望型」にはそれほど影響を与えない、②教育プロセスにおける挫折経験として、中学における不登校と大学浪人が増えれば「非求職型」の無業者を増加させる傾向がある。中学における不登校は「非希望型」にも影響することがあるが、「求職型」にはほとんど影響を与えない。③雇用の非正規化は、「求職型」の無業を増加させるが、他のタイプには影響を与えない。④核家族化は、「非希望型」の無業者を増加させる傾向がある。

第1節 はじめに

本稿では、都道府県別の無業者比率について若干の検討を行う。ここで無業者比率とは、15～34歳人口に占める無業者の比率を指しており、「就業構造基本調査」（総務省）から都道府県別に算出されたものである。ここで注目する若年無業者は、（1）高校や大学などの学校及び予備校・専修学校などに通学しておらず、（2）独身者であり、（3）ふだん収入を伴う仕事をしていない、という3つ

* 内閣府「青少年の就労に関する研究会」参加者から多数の有益なコメントを頂戴した。記して感謝申し上げます。

の基準を満たす者を言う。さらに無業者を、就業希望を表明しかつ求職活動を行っている「求職型」、就業希望は表明していながら求職活動は行っていない「非求職型」、就業希望を表明していない「非希望型」に分類する。

若年無業の中でも「求職型」はいわゆる失業者であることから、その地域的特性については比較的理解されている¹。他方、「非求職型」及び「非希望型」についてのそのような分析はこれまで行われてこなかった。本稿の主な目的は、これら後者の類型の地域分布を観察することで、その決定要因を探ることにある。

現在、「非求職型」や「非希望型」の若年無業が重要な社会問題であることは広く理解されつつあるが、雇用政策の対象となりうるかどうかについては様々な議論がある。たしかに、そもそも求職活動を行っていないのであるから、これらの類型の無業者は「求職型」とは性格を異にするはずである。なかには全く就業意欲を喪失しており、雇用政策よりもむしろ自立支援が必要な人々もいるのは間違いない。だからといって、彼らの全てが「仕事をしたくない」と思っているわけでもない。「仕事をしたい」と思っているものの、何らかの躓きによって求職活動に乗り出せない者も多いことがこれまでの研究で明らかにされている（玄田・曲沼，2004；小杉，2004）。そうであれば、若年無業者の一部分は、不況による求職意欲喪失者である公算が高い。この点を厳密に確かめる一つの方法は、異なった労働市場環境において無業の出現率がどのように変化するかを観察することである。地域別に無業の出現頻度を調査した上で、もしも求人が少ない地域で「非求職型」や「非希望型」が出現しやすいことが判明したならば、少なくとも彼らの一部は潜在「求職型」として把握すべきであろう。そうなれば、その政策的対処は雇用対策の性格を帯びざるを得ない。あるいは、若年無業の地域分布を規定する別の変数を見出すことができれば、その変数に注目した政策を立案することが可能となる。

本稿では具体的に以下の問題について分析を進めたい。

- (1) 都道府県別無業比率の格差はどの程度あるか？
- (2) 求職型、非求職型、非希望型の無業比率はどのような相関関係を示しているか？
- (3) 各タイプの比率はどの程度の持続性を示しているか？すなわち、どの程度都道府県格差は安定的であるのか？
- (4) 無業比率の都道府県格差の規定要因は何か？

第2節 都道府県別無業比率について

1992年、1997年、2002年の「就業構造基本調査」から算出した都道府県人口（15-34歳）に占める無業比率が表2-2-1~3に掲載されている。表2-2-1から、2002年において「非求職型+非希望型」比率（両者の合計のこと）の上位県は、沖縄県（4.46%）、福島県（3.20%）、高知県（3.20%）、兵庫県（3.08%）、愛媛県（2.99%）であることがわかる。逆に下位県は、福井県（1.48%）、滋賀県（1.77%）、広島県（1.88%）、長崎県（1.96%）、三重県（1.97%）の順となっている。最上位県と最

¹ 例えば太田(2005)